

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 岩間一弘

岩間一弘氏の提出した「民国期上海の新中間層」と題する学位請求論文は、20世紀の前半、とくに第一次世界大戦後から抗日戦争の時期の上海における新たな社会階層の抬頭に着目し、こうした社会階層の形成に関わる事象を多面的に考察することを通じて、中華民国期の中国における都市社会層に関する歴史的な分析に斬新な視角を切りひらいた刺激的な労作である。

本論文は、民国期上海にはじめて登場した、学校教育を受けて俸給生活者となるような社会階層を「新中間層」と呼び、彼らが自らの職業を通じて社会的な役割を果そうとする姿勢や動向に着目して、従来の中国近現代史および都市社会史研究においては十分に明らかにされることのなかった視点から、公共的な社会意識と具体的な社会活動の様態を明らかにしようとしている。すなわち、本論文は、従来の先行研究においては、企業経営者や地域エリートとしての資本家・ブルジョワジー、およびその対極にあって民衆運動の担い手として把握される労働者階級に多くの関心が向けられ、この両者の中間に出現していた俸給生活者としての企業職員たち、すなわち「新中間層」の意識や生活に着目することがほとんどなかったことを指摘し、このような「新中間層」の形成を具体的に描き出し、それを近現代史のなかに位置づけることを主要な課題として設定した。

本論文が着目する「新中間層」は、「職業」を通して社会的・道義的な責任を果たすことが求められるような、民国期に初めて登場してくる新しい社会階層であり、そこからあらたな「公民」の条件が準備されてくることを、本論文はとくに重視している。本論文は、専業化・分業化した個々の職業を通して地域社会全体ないし国家に貢献しようとする精神、ないしは専門性のある知識・技能と社会的責任を伴う職業をもつ者やその家族を社会的に評価するような考え方を、「新中間層」として指摘される社会階層の特徴的な傾向として析出し、そこに「市民的公共」の現れを見ることを提唱する。

これは、従来の上海などを主要な対象とした中国近代の都市社会史研究が、多くの場合に、民国期から人民共和国初期までの都市社会史を、「市民社会の萌芽」とその「挫折」という図式で説明してきたことを批判的に受けとめて、「新中間層」研究という新たな視角から民国期の中国都市社会に「市民的公共」という社会動向を認めることを主張するものである。

また、本論文は、民国期上海における「市民的公共」がナショナリズムと親和的であった点を指摘するとともに、1920年前後から見られる職能代表制によって国民的合意を形成しようとする新たな政治的動向の基層に、「市民的公共」の意識に裏打ちされた社会的動向があったことを指摘していく、今後の民国史研究に新たな可能性を切りひらいていく。

本論文は、序章、第1章「1940年前後の上海における新中間層の生活状況」、第2章「兩大戦間期における商業教育の展開と新中間層形成——国立上海商学院を中心に」、第3章「科学的管理のもとの企業職員——1930年代の商務印書館を中心に」、第4章

「兩大戦間期における都市中間層の女性像」、第5章「戦時・戦後上海の聯誼会——娯楽に見る新中間層の組織化」、終章「むすびにかえて——現代史のなかの新中間層」、および補論「履歴書に見る企業職員」という構成で組み立てられている。

第1章では、1930年代末から1940年代初めに、中国共産党職員運動委員会や上海の共同租界工部局によって行われた社会調査資料を分析して、「新中間層」の実態を明らかにしている。第2章では、清末から民国期の商業教育の展開過程を詳細にあとづけて、専門的な職業知識を身につけた企業職員が生みだされてくる社会的な趨勢と、それによって形成される「市民的公共」の意識を分析している。第3章は、欧米の新しい企業経営理論が民国期上海の企業活動に与えた具体的な影響を、とくにテーラーシステムと呼ばれる「科学的管理法」の導入を試みた商務印書館などの事例を具体的に検討することを通じて、明らかにした。

第4章では、民国期の都市中間層の女性たちを考察し、教育を受けた女性たちの進路を具体的に検討して、家庭婦人としての生き方と職業婦人への志向などについて豊富な事例を紹介し、そのような議論や試行錯誤に、当時の都市中間層の女性たちが「市民的公共」の実現を模索した過程を発見しようとした。第5章は、上海の俸給生活者たちが組織した各種の聯誼会と呼ばれる社会団体をとりあげて、とくに日本との戦争という状況のなかで、欧米諸国の租界が存在していた上海という特殊な条件のもとで、企業職員たちがどのように社会的役割を担い政治的な諸動向との関連のなかで責任を果そうとしたかを考察した。

以上の各章での分析を通じて、本論文は「新中間層」たる俸給生活者・企業職員たちが、民国期上海を典型的な場として、当該時期の新しい「近代性」の共通体験を有したこと、そしてそのような共通体験から、新しい階層意識の形成がもたらされ、それによって当該時期に特有の「市民的公共」の意識の普及が促されたことを、説得的に論証している。さらに、民国期の「市民的公共」の問題を中華人民共和国期への連続の問題としても議論している点は、今後に展望を開くものとして評価される。

ただし、審査においては、単純な事実関係のミスがいくつか指摘されたほかに、いくつかの問題点が指摘された。すなわち、第3章の科学的管理をめぐる議論と、第4章の女性像についての分析に連続性が薄いと見られること、日中戦争期の上海の聯誼会に着目した第5章の分析は、社会団体の動向を議論の対象としていて「市民的公共」の意識を重視する本論の主旨と矛盾する可能性があること、上海都市社会がもっていた多面的で混沌とした実態が「市民的公共」の意識を強調することによって、過度に一面的に整理されてしまうきらいがあることなど、である。

しかしながら、審査委員会は、こうした弱点は本論文の従来の研究史に対する画期的な貢献を否定するものではなく、本論文は博士論文として必要な水準を十分に達成していると判断した。したがって、本審査委員会は博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。